

## 第23回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成24年6月4日（月）15:00～15:50

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、総務部長、企画財政部長、市民生活部長、都市部長、建設部長、健康福祉部長、子ども部長、教育委員会総務部長、環境経済部長、環境経済部参与、秘書広報課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、施設管理課長、道路課長、下水道課長、農政課長、公園緑地課長、手賀沼課長、商工観光課長（代理）、保育課長、子ども支援課長、健康づくり支援課長、水道局工務課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について（各課）

- ・ 公園の積算線量が、他の施設と比べて低いのは、作業終了後、管理事務所に置いている時間が長いからと思われる。

（2）農産物等の放射能検査測定に伴う結果公表内容の変更について

（農政課）

- ・ 簡易型放射性物質分析機器ソフトのバージョンアップにより、検体品目ごとに検出限界値が表示されるようになったため、農産物等検査結果の公表の仕方を変更する必要がある。変更の内容は以下の通りとする。

（Ⅰ）検出限界値の表示については、検査結果表の各検体ごとの測定値欄にカッコ書きで個別の検出限界値を表示する。

（Ⅱ）「検出せず」の説明表記を、「存在しないか又は検出限界値未満であることを示します。括弧内の数字は検出限界値です。検出限界値はサンプルの種類によって異なります。」に変更する。

（Ⅲ）「放射能濃度測定感度」の表示については、「測定方法：1～12時間程度のバックグラウンド測定を行い、1検体につき420mlの試料を30分間以上をかけて測定しています。」に変更する。

（Ⅳ）放射性ヨウ素を検査対象としなくなった理由は「半減期が短く、既に食品からの検出報告がないことから、国は規制値を設けていません。したがって、本市は現在、放射性セシウム（134）と同（137）の2種を検査対象としています。」とする。

- ・ 6月1日検査分から変更する。

（学校教育課）

- ・ 給食食材事前検査の食材については、東北地方を中心とする東日本産食材の検査を求

める声が多いため、1 東北地方産 2 東日本産 3 国産 の順に食材を選定し、検査する。

- ・ 簡易型放射性物質分析機器ソフトのバージョンアップにより、検出限界値が 10 ベクレル未満になる給食食材が出てくるが、検出限界値にかかわらず、放射性セシウムを検出した食材は給食には使用しない。
- ・ 給食丸ごとミキサー検査について、6 月中旬以降、児童生徒に提供した全ての給食を対象とするため、一週間分を 1 検体として検査する。
- ・ 放射性セシウムが検出された場合は、予備検体を再検査し、検出された曜日、学校名、また、検出された週とその前週の予備検体の数値を公表する。
- ・ 給食食材の選定については、児童の栄養の偏りを招かないよう配慮する。
- ・ 保育園でも学校と同じように給食食材の検査をするように検討する。

(その他)

(放射能対策室)

- ・ 5 月 19・20 日、6 月 2 日に、ふれあい懇談会を行い、市民から、学校給食検査の食材の選定についてや、ホールボディカウンターについて意見を頂いた。「総合計画」に反映させていく。
- ・ 次回、6 月 27 日の放射能対策会議で、「総合計画 (案)」を提示する予定。事前にメールで配信するので、次回の対策会議で意見をもらいたい。

(健康づくり支援課)

- ・ ふれあい懇談会での市民の意見をふまえ、ホールボディカウンターの助成対象年齢を高校 3 年生まで拡大する。6 月中に要綱を改正し、7 月 1 日号の放射能対策ニュースで公表する。夏休みに、中・高校生が、検査をしやすい体制にする。合わせて、6 月 11 日に柏市に開設されるホールボディカウンター検査の出来る機関についても、周知する。

(クリーンセンター)

- ・ 焼却灰の放射性セシウム濃度が通常の 2 倍 (3,000 ベクレル/kg) となった。原因は、草や落ち葉の焼却によるものと推測される。このため、6 月 1 日から草や落ち葉と可燃ゴミとを分別を徹底するよう市民に周知する。
- ・ 5 月 21 日から我孫子市の焼却灰の 8 割をお願いする業者から搬入停止の連絡があり、500 トンの焼却灰がクリーンセンター場内に溜まっている。フレコンバックに入れ、約 80~90 トン程をクリーンセンターの駐車場に置いている状況である。
- ・ 剪定枝・草も保管する場所がないので、我孫子市の各出先施設・学校・保育園に周知し、7 月いっぱいまで搬入を控えてもらいたい。

(手賀沼課)

- ・手賀沼の放射性物質モニタリング調査は、環境省で23年度は3回行い、24年度も引き続いて行うとしている。県でも、5月24日にモニタリング調査開始。8箇所（手賀大橋下流・大津川河口・大堀川河口等）で行い、県からの報告結果がまとまり次第公表していく。